

経済連携協定の利用支援セミナー(EPAセミナー)



資料

平成25年12月12日

関東財務局 長野財務事務所

消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について(平成25年10月1日閣議決定)の概要

- 消費税率(国・地方)を平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることを確認する。
- 消費税率の引上げによる反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、経済政策パッケージを決定。

1. 経済状況と持続的な経済成長に向けた取組

- 政府は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生に向けて「三本の矢」を一体として強力に推進。
- 経済財政諮問会議意見に示されているとおり、景気は緩やかに回復。物価の動向を総合してみると、デフレ状況ではなくなりつつある。先行きについても、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。
- 「経済政策パッケージ」(後述)に取り組み、デフレ脱却と経済再生の道筋を確かなものとする。

2. 財政状況等

- 我が国財政は厳しい状況。社会保障関係費の増大などにより悪化。
- 政府は財政健全化目標を設定。「中期財政計画」に従い、財政健全化目標達成を目指す。
- 国民に負担増を求める際に、各分野の歳出において無駄があるといった批判を招かないよう取り組む。

3. 社会保障制度改革

- 本年8月に「法制上の措置の骨子」についてを決定。消費税增收分と社会保障給付の重点化・効率化により必要な財源を確保しつつ、社会保障制度改革を行う。
- 政府は、この骨子に基づく法律案を速やかに策定し、次期国会冒頭に法案を提出。

4. 消費税率引上げにあたっての対応

消費税率の引上げにあたっては、税収増を社会保障の充実・安定化に充てるのみならず、デフレ脱却と経済再生に向けた取組みを更に強化するため、以下について、「経済政策パッケージ」として取り組む。

(1) 成長力底上げのための政策

①成長戦略関連施策の当面の実行方針 ②投資減税措置等：設備投資減税・研究開発減税、事業再編促進税制、ベンチャーファンドへの投資を促す税制の創設等。

(2) 「政・労・使」の連携による経済の好循環の実現

- 企業収益の拡大が賃金上昇や雇用拡大による消費拡大・投資増加につながる好循環を実現するため、政府は、9月20日に立ち上げた「経済の好循環実現に向けた政労会使議」等において取組を進める。
- 所得拡大促進税制について、企業による賃金引上げの取組を強力に促進するため、拡充を行う。
- 足元の経済成長を賃金上昇につなげることを前提に、復興特別法人税の一年前倒しでの廃止について検討する。その検討にあたっては、税収の動向などを見極めて復興特別法人税に代わる復興財源を確保すること、国民の理解、なかでも被災地の方々の十分な理解を得ること、及び復興特別法人税の廃止を確実に賃金上昇につなげられる方策と見通しを確認すること等を踏まえたうえで、12月中に結論を得る。

(3) 新たな経済対策の策定

- 消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力を底上げして成長軌道に早期に復帰できるよう、反動減等に対応した給付措置(後述)とあわせて、新たな経済対策を策定する。
- 来年度4~6月期に見込まれる反動減を大きく上回る5兆円規模とし、3%の消費税率引上げによる影響を大幅に緩和するとともに、経済の成長力の底上げ、成長軌道への早期の復帰に対応。
- その中で、競争力強化策、高齢者・女性・若者向け施策、復興、防災・安全対策の加速などを措置すべく、今後、来年度予算とあわせて具体化し、景気や税収の動向を見極めた上で、12月上旬に新たな経済対策として策定する。
- その上で、これらの施策を実行するための平成25年度補正予算を、来年度予算とあわせて編成する。
- また、来年度予算においても、経済成長に資する施策に重点化する。

(4) 簡素な給付措置：市町村民税非課税者2,400万人に1万円支給。老齢基礎年金(65歳以上)の受給者等に5,000円を加算。

(5) 住宅取得等に係る給付措置(給与収入約500万円以下の住宅購入者に10~30万円給付)、車体課税の見直し

(6) 転嫁対策：消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、実効性ある対策を推進。

(7) 復興の加速等(再掲)：①新たな経済対策の中で復旧・復興の加速に取り組み、平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算で予算措置を講じる。
②その対策の中で、復興特別法人税を廃止する場合は復興財源を補填する。③被災者の住宅再建に係る給付措置を行う。

「好循環実現のための経済対策」の概要

基本的考え方

- 本対策は、平成25年10月1日に決定した「経済政策パッケージ」の一部をなすもの
- 同パッケージに盛り込まれた1兆円規模の税制措置等と併せ、5兆円規模の本対策を速やかに実行し、デフレ脱却と経済再生への道筋を確かなものに
- (基本方針)
 - 消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減緩和のため、来年度前半に需要が発現する施策に重点化
 - 一時的な反動減の緩和のみならず、力強い成長軌道に早期に復帰できるよう、経済の成長力底上げに資するとともに、持続的な経済成長の実現に資するため、消費や設備投資の喚起など民間需要やイノベーションの誘発効果が高い施策に重点化、未来への投資

本対策の具体的施策

I. 競争力強化策

1. 競争力強化のための投資促進、イノベーション創出等
 - (1) 競争力強化に資する設備投資等の促進
 - (2) 科学技術イノベーション、技術開発の推進
 - (3) 海外展開の推進
 - (4) 金融機能の強化、公的・準公的資金の運用等の見直し
2. エネルギーコスト対策
3. 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を契機とした都市インフラ整備等
 - (1) 交通・物流ネットワーク等の都市インフラ整備等
 - (2) オリンピック・パラリンピック施設の整備等
4. 地域、農林水産業、中小企業・小規模事業者の活力発揮
 - (1) 地域づくり・まちづくり
 - (2) 農林水産業の活力発揮
 - (3) 中小企業・小規模事業者の革新

II. 女性・若者・高齢者・障害者向け施策

1. 女性の活躍促進、子育て支援・少子化対策
 - (1) 女性の活躍促進
 - (2) 子育て支援・少子化対策
2. 若者の活躍促進、雇用対策
3. 高齢者・障害者への支援

III. 復興、防災・安全対策の加速

1. 東日本大震災の被災地の復旧・復興
 - (1) 福島の再生
 - (2) 復興まちづくり
 - (3) 産業の復興
 - (4) 被災者支援
 - (5) 復興財源の補填
2. 国土強靭化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災の取組や社会資本の老朽化対策の加速、原子力事故対応・原子力防災対策等の充実等

(1) 大規模な災害等への対応体制の強化

- (2) 地域経済に配慮した社会資本の強靭化・老朽化対策等
- (3) 学校施設等の耐震化等の推進
- (4) 原子力事故対応・原子力防災対策等の充実
- (5) 台風災害等からの復旧

3. 安全・安心な社会の実現

- (1) 良好的な治安の確保
- (2) 安心の確保
- (3) 危機管理

IV. 低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要及び反動減の緩和

V. 経済の好循環の実現

VI. 経済対策の実行

- (1) 本経済対策の速やかな実行
- (2) 進捗状況の把握

「好循環実現のための経済対策」の規模・効果

本対策の規模

	国費	事業規模
I. 競争力強化策	1.4兆円程度	13.1兆円程度
II. 女性・若者・高齢者・障害者向け施策	0.3兆円程度	0.4兆円程度
III. 復興、防災・安全対策の加速	3.1兆円程度	4.5兆円程度
1. 東日本大震災の被災地の復旧・復興	1.9兆円程度	2.4兆円程度
2. 国土強靭化、防災・減災、安全・安心な社会の実現等	1.2兆円程度	2.1兆円程度
IV. 低所得者・子育て世帯への影響緩和、駆け込み需要 及び反動減の緩和	0.6兆円程度	0.6兆円程度
合計	5.5兆円程度（注）	18.6兆円程度

（注）このほか、地方交付税交付金の増1.2兆円、公共事業等の国庫債務負担行為0.3兆円、財政融資0.1兆円。

本対策の効果

○予算措置による経済効果（現時点での概算）

実質GDP比概ね1%程度、雇用創出25万人程度

○盛り込まれた成長力底上げに資する施策に加えて、経済の好循環の実現に向けた取組、さらには、経済政策パッケージで決定された1兆円規模の税制措置等の実行

⇒民間投資、消費の喚起や生産性向上につながり、所得・雇用の増大を伴う経済成長

民間投資活性化等のための税制改正のポイント

1. 生産性の向上につながる投資促進のための税制

○生産性向上設備投資促進税制の創設

①先端設備、②生産ライン等の改善につがなる設備への投資に対して即時償却又は5%税額控除

○中小企業投資促進税制の拡充

資本金3,000万円超1億円以下の企業に対する7%税額控除制度を創設 資本金3,000万円以下の企業に対する税額控除割合の引上げ(7%⇒10%) 等

※中小企業投資促進税制の対象となる機械等で、生産性向上設備投資促進税制の対象設備である場合

○研究開発税制の拡充

増加型の措置を拡充し、試験研究費の増加割合に応じて税額控除割合が高くなる仕組みに改組(控除率5%⇒5%～30%)

2. 民間企業等によるベンチャー投資の促進のための税制

○ベンチャー投資促進税制の創設

企業投資家と事業拡張期にあるベンチャー企業の橋渡し役となるベンチャーファンドを通じた出資金の損失に備える準備金につき損金算入

※別途、地域における創業促進のための登録免許税の負担軽減措置

3. 収益力の飛躍的な向上に向けた経営改革を促進するための税制

○事業再編促進税制の創設

収益力向上のため、複数企業間で経営資源の融合による事業再編を行う場合、出資金・貸付金の損失に備える準備金につき損金算入
※あわせて、登録免許税の負担軽減措置

4. 設備投資につながる制度・規制面での環境整備に応じた税制

○既存建築物の耐震改修投資を促進する税制の創設

義務化された耐震診断の結果の報告後5年以内に行った耐震改修について特別償却

5. 企業収益が賃金の上昇につながる好循環を実現するための税制

○所得拡大促進税制の拡充

・給与等総支給額要件の見直し(現行5%増加 ⇒ 25・26年度; 2%、27年度; 3%、28・29年度; 5%)

・平均給与等要件の見直し(全従業員の平均給与→継続従業員の平均給与)

いわゆる「アベノミクス」

- **3本の矢を推進することにより景気回復、経済成長を着実に実現し、企業収益の改善、国内投資の拡大、生産性の高い部門への労働移動、賃金上昇と雇用の拡大、さらには消費の拡大という好循環を実現していく必要がある。** (「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)(25年6月14日閣議決定))



大胆な金融政策（「一の矢」）

- 1月22日 政府・日銀の「共同声明（Joint Statement）」
「物価安定の目標（Price Stability Target）」(消費者物価の前年比上昇率で「2%」)の導入
- 4月4日 「量的・質的金融緩和」の導入



機動的な財政政策（「二の矢」）

- 1月11日 「日本経済再生に向けた緊急経済対策」閣議決定(財政支出10.3兆円、事業規模20.2兆円)
→1月15日 24年度補正予算案 閣議決定(2月26日成立)
- 1月29日 25年度予算政府案 閣議決定(5月15日成立)
- 1月29日 25年度政府税制改正大綱 閣議決定(3月29日 税法成立)



民間投資を喚起する成長戦略（「三の矢」）

- 安倍総理「成長戦略スピーチ」(第一弾:4月19日、第二弾:5月17日、第三弾:6月5日)
 - 6月14日 「日本再興戦略」閣議決定
-
- 財政健全化目標(「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)(6月14日閣議決定))
～経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指す～
 - ・国・地方のPBについて、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比の半減、2020年度までに黒字化
 - ・その後の債務残高の対GDP比の安定的な引下げ

～アベノミクス効果の定着化に向けて～

悪い物価上昇にならないように
(賃金上昇に繋がらない懸念)

悪い金利上昇にならないように
(財政破綻、銀行の財務健全性の
毀損の懸念)

実体経済の体质強化のための取組み
「日本再興戦略」～「三の矢」
: 中長期的な成長率（もしくは潜在成長率）の引上げ
: 設備投資・企業収益の増が、賃金・消費の増につながる好循環
⇒ 物価上昇に見合った賃金上昇
: 民間全ての経済主体、特に企業経営者の挑戦が重要

税収増などを通じて、
財政健全化に貢献

財政健全化に向けた取組み
・財政健全化目標の達成のための中期財政計画の策定
・社会保障・税の一体改革の推進
: 国債格付けに留意

長期金利が急上昇するリスクに対応、
個人消費や投資の拡大を促進

財政：平成25年度一般会計予算から見る財政の現状

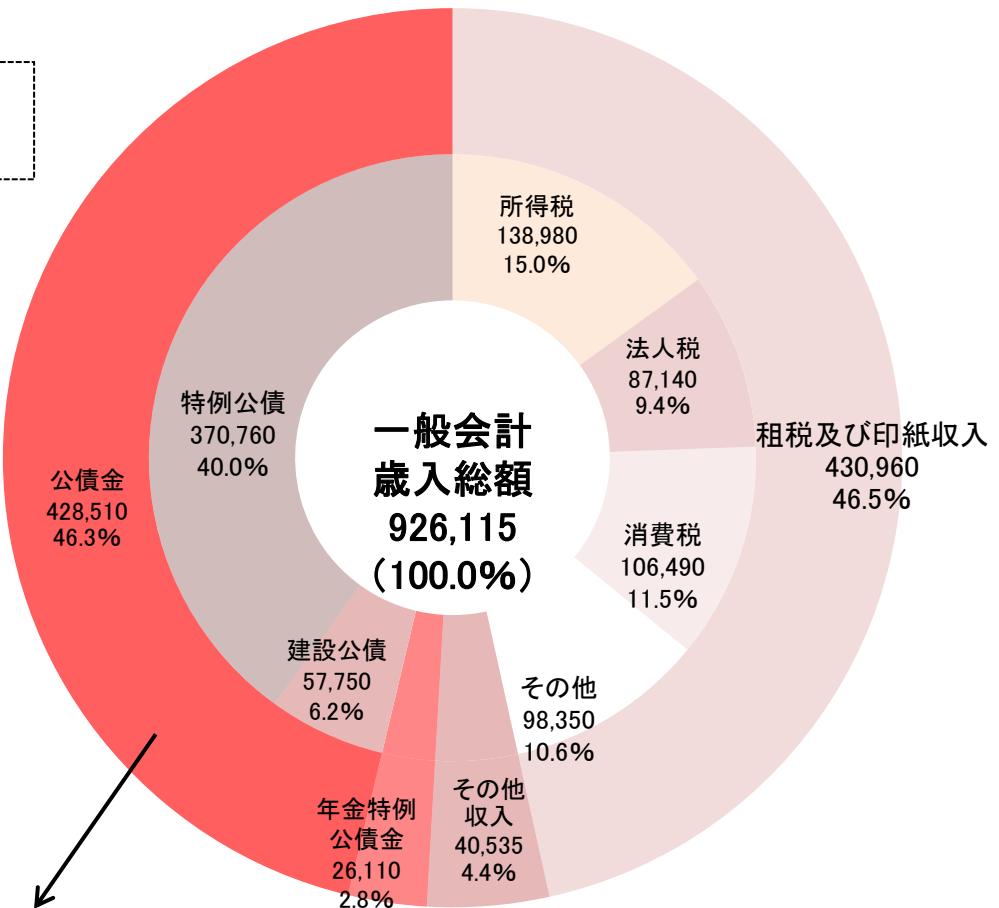
平成25年度一般会計予算案は約92.6兆円ですが、このうち歳出についてみると、国債の元利払いに充てられる費用(国債費)と地方交付税交付金と社会保障関係費で、歳出全体の7割超を占めています。一方、歳入のうち税収は約43兆円であり、一般会計予算における歳入のうち、税収でまかなわれているのは5割に満たず、5割弱は将来世代の負担となる借金(公債金収入)に依存しています。

【歳出】

(単位:億円)

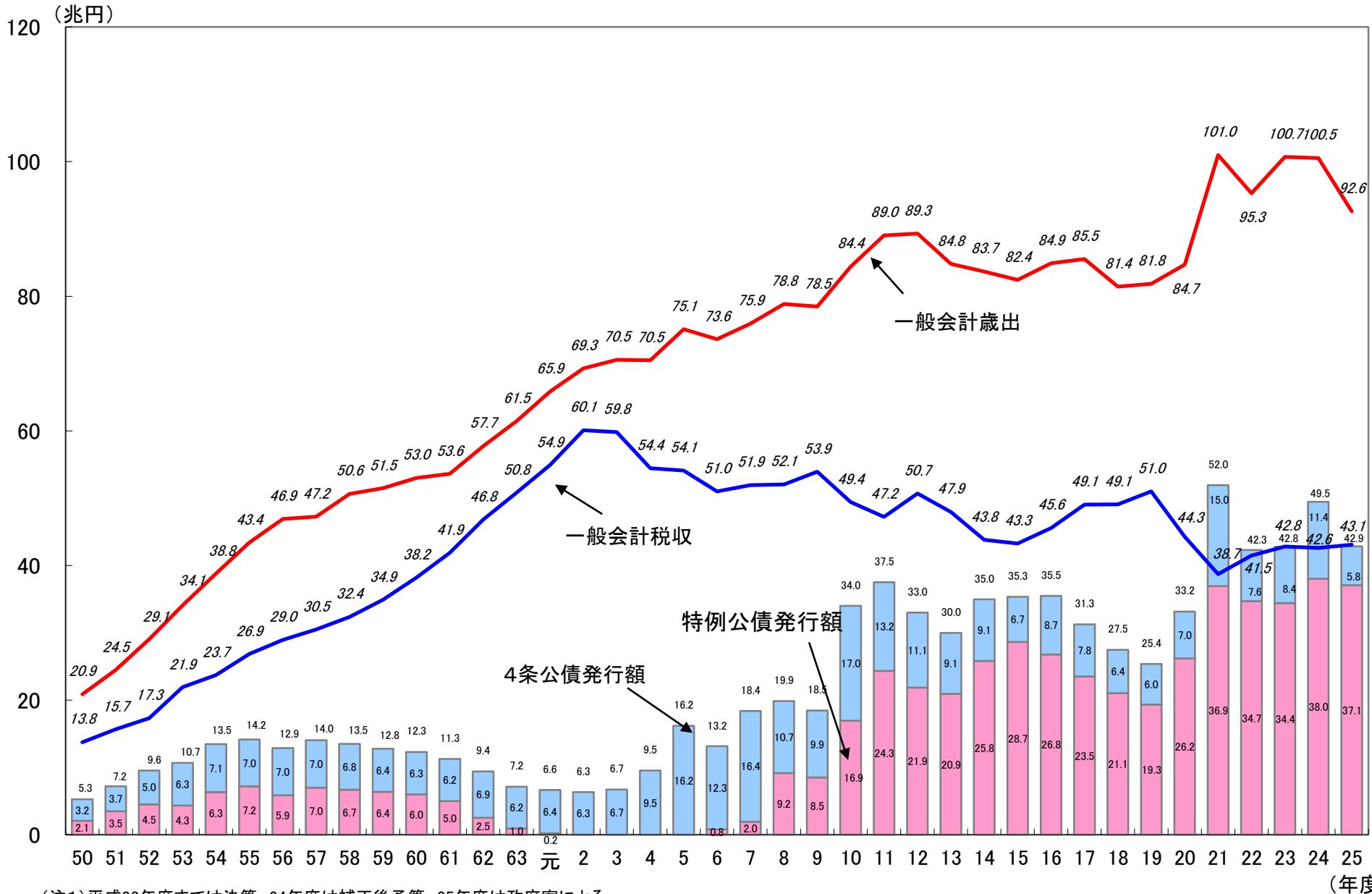
【歳入】

3項目で歳出
全体の7割超



将来世代の負担

財政：一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 平成23年度までは決算、24年度は補正後予算、25年度は政府案による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援するための臨時特別公債、平成6~8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度、25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 一般会計基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」として簡便に計算したものであり、SNAベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策について

1. 転嫁対策特別措置法 ※10月1日施行

- ・減額・買いたたき等の転嫁拒否行為を禁止し、禁止行為に対する検査、指導、勧告・公表等を規定。
- ・消費税を転嫁していない旨の表示（例：消費税還元セール）等を禁止し、禁止行為に対する検査、指導、勧告・公表等を規定。
- ・税込価格と誤認されない措置を講じた場合には、税抜価格での表示が認められる（総額表示義務の特例）。
- ・転嫁及び表示カルテルについて、独占禁止法の適用除外とする。

2. 事業者に対する転嫁状況に関する調査の実施

- ・事業者に対して要請文書を発出するなど、消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止、監視活動を早期に開始。
- ・買いたたきに着目し、5.2万社を対象とした緊急調査を法施行前に実施（公取委：平成25年3月）。
- ・違法行為を効果的に摘発するため、平成25年度中に、過去を大幅に上回る規模（15万社）で書面調査を実施予定。平成26年度以降は、それをさらに上回る規模の書面調査（概算要求：約500万社）を実施予定。

（注）消費税導入時は、親事業者、下請事業者それぞれ7,000社、66,000社、平成9年の引上げ時には、それぞれ1,000社、5,000社に対して書面調査を実施

3. 転嫁拒否等に関する調査等のための体制整備

- ・公取委、経産省（中企庁）において所要の体制を整備し、各業界の所管省庁に、転嫁拒否等の調査・指導の実務を担当する転嫁対策調査官（いわゆる「転嫁Gメン」）等600人超を配置。
- ・政府全体の司令塔として、内閣官房に消費税価格転嫁等対策推進室を設置。

4. 転嫁拒否等に関する相談体制の整備

- ・各省庁・地方支分部局、各都道府県等に相談窓口を設置。また、政府共通の相談窓口として内閣府に消費税価格転嫁等総合相談センターを設け、電話・メールを使った相談体制を整備（10月2日開設）。
- ・事業者向けの移動相談会を実施する等、中小事業者等からの相談に積極的に対応。

5. 消費者・事業者に対する広報

- ・消費税収（現行分の地方消費税を除く）を社会保障財源化し、国民に還元するという一体改革の意義に加え、消費税は価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただく税であることについて、徹底した広報を行う。
- ・消費税の転嫁等に関する事業者向けのパンフレットを作成し、各業界の所管省庁や業界団体を通じて幅広く配布・周知。

6. 税制上・予算上の措置等

- ・国・地方公共団体等の物品・サービスの調達に際し、円滑かつ適正な転嫁を確保。
- ・消費税の税額計算における端数処理の特例、延滞税の引下げ及び商業・サービス業・農林水産業活性化税制の創設。
- ・消費税率引上げを見据えた体质強化を図るための予算を措置（地域商店街活性化事業、地域力活用市場獲得等支援事業）。

7. 便乗値上げ等への対応

- ・便乗値上げに関して「物価ダイヤル」を設置し相談を受付。
- ・税率引上げに伴う公共料金の改定について、基本的考え方を公表。

消費税の引き上げに伴う県内経済への影響について

(※)ヒアリング実施期間 平成25年10月1日～29日
ヒアリング先 約50先(企業、地方公共団体、
経済団体、士業団体、金融機関など)

参考

平成25年10月30日

消費税の引き上げ決定以後、各関係先・企業等から聞かれた生の声を抜粋したもの(※)

- 業種によってバラつきはあるものの、大きな影響はないと回答した先が多くみられた。
- 税の引上げについて一定の理解を示す声が聞かれる一方、政府に対する要望も多く聞かれた。

経済への影響(駆け込み需要・反動減について)

法人取引、海外取引で外税で対応している大企業(中規模含む)を中心、大きな問題意識を持っていないとの声が多く聞かれた。

- ✓ 企業間取引が多い企業は、影響なしと回答した先が多い。
- ✓ 最終消費者を相手とする企業からは、駆け込み需要の発生と、その後の冷え込みを心配する声が聞かれている。

○法令順守の意識が高い優良企業が取引先であるため、転嫁を含め問題は起きないだろう。(はん用機械・中小企業)

○受注環境は変化しないと楽観視している。(一般機械・大企業)

○建設業は好調が続いているが、公共工事など増税に関係ない部門も多く、影響はない。(建設・中小企業)

○今年に入って消費に明るさがみえ、先行きも自動車・住宅関係の団体客の増加が期待できる。増税後も海外旅行などで好調が続くと予想しており、心配はしていない。(旅行・大企業)

○駆け込み需要で大物商品は年末～2月にかけてかなり動くと予想。売れすぎて3月には商品がなくなることも懸念。(小売・大企業)

○原材料アップ、コスト抑制など複雑に絡むが、トータル込みの納入であり大きな問題意識はない。(自動車・同付属品・大企業)

○駆け込み反動減は想定されるが、年間(決算期間)でみれば影響が少なくなるのではないか。また、反動減による影響が最小限に抑えられるように企業も努力したい。(小売、自動車販売ほか)

●製品納期が1～2ヶ月と短期なため、駆込み需要はまだ出でていないが、11月～12月の増産は必至で生産能力を超えた状況になる。現在は良い状態だが、年明け後の反動減も懸念。(電気機械・大企業)

●価格の転嫁問題よりも、消費者の駆け込み需要やその後の冷え込みなど受注環境の方が心配。受注量にバラつきがあると生産効率も低下するため、厳しいと感じている。(自動車・同付属品・大企業)

●今後は駆け込み需要が発生して、実施後の反動減が生じるのは確実である。その分、所得拡大策で和らげるというが、当団体の企業の状況から、実行されるのか疑問である。(公共団体)

●増税により消費行動が落ちることが懸念され、企業努力では対応しきれないと、経済対策は必至。(宿泊・大企業)

●商店街は大型小売店に客をとられ、廃業のタイミングを見計らっている。消費税増税がトリガーになるところもあると思われる。(経済団体)

転嫁関係

- ✓ 適正な転嫁が可能との声が多く聞かれているが、価格競争を懸念する声も聞かれている。

○納入先が大企業であるため、コンプライアンスもしっかりとおり、心配はしていない。(電気機械・大企業、自動車・同付属品・大企業)

○海外輸出が大きいので問題なし。(電子部品・デバイス・大企業)

○転嫁の問題はなし。過去の引き上げ時は一部の個人及び自営業者から引上げ分を割引いて欲しいとの要望があったが、公正性やトラブル防止を考慮し、ほかの自社サービスの無料化で対応したと聞いている。(自動車販売・中小企業、建設・中堅企業)

○最終消費者を相手としないため、消費税の問題はあまり身近に感じない。適正に転嫁さえできていれば、申告・納付するだけのものという認識。(建設・中堅企業)

○転嫁の問題は生じていない(小売・大企業、はん用機械・中小企業ほか)

●競合他社の値段を見ながら総額を決めていくので100%上乗せは不可能である。(宿泊・大企業)

●取引先の反応は厳しく、受入れがたいニュアンスを示している。結局は企業努力により単価を引下げて、新単価×1.08で実施するしかないのかと思われる。(電気機械・大企業)

●企業側は8%の転嫁対応を企業努力で乗り切っても、更なる10%の転嫁は難しく、消費者の理解が得られるか心配である。(公共団体)

●大手小売りのPBが大きな問題となるとみる。PBは企業努力等で引き上げ分を実質転嫁していないような低価格で打ち出してくる。小規模小売は淡々と転嫁となつても競争に負ける結果となる(小売業の企業淘汰が進むのではないか)(旅客・中堅企業)

導入に伴う追加負担・表示方法等

●現行は総額表示であるが、張り替え作業の負担が大きい。価格も値上げしたように見えてしまう。(小売・中小企業)

●段階的な引上げとなることでシステム改修に負担感がある。(金融機関、小売・大企業、宿泊・大企業ほか)

●例えば内税で420円で表示しても他店で外税で400円と表示していれば消費者が他店で買うといった混乱も避けられないのでは。表示方法は一つに決めたかった。(小売・中小企業)

○取組みとしてはコンピューターシステムの更新、契約日によって適用税率が変わる等の特例の社員周知、セミナーへの積極的な参加などを行っている。（一般機械・大企業）

○消費税転嫁対策特別措置法というルールがある以上、ルールに沿って事務的にやるのみである。（はん用機械・中小企業）

○表示については消費者に誤解を与えないよう法に則り対応する。衣料品については総額表示に本体価格を併記する予定。それ以外は全て上乗せした総額表示とする予定だが、本体価格も併記するか検討中。（小売・大企業）

意見 (増税全般について)

- ✓ 社会保障の現状(財政状況)からみると、理解を示す声が多く聞かれている。

○消費税は上がらない方がよいが、現在の国の財政状況と長寿命化を考えれば仕方がないと考える。（公共団体）

○消費税アップは外国から見れば財政健全化の手段であり、それを止めてしまうと国が信用を失う。（小売・中小企業）

○増税は、国の借金増大を食い止め、国の財政破たんを防ぐのが最大の目的と認識している。（公共団体）

○支持率も高く、財政状況等を見ると当然であることから、前回の引き上げ時ほどのアレルギーは国民の間でもない。一時的なマイナスの影響も景気が良くなれば吸収される。（旅客・中堅企業）

●増税分は社会保障の維持・充実に使われることは理解できるが、低所得者の負担感は大きい。一方で法人税減税では納得いかない。（公共団体）

国への要望

- ✓ 経済対策など細かなフォローが求められている。
- ✓ 広報の充実を求める声が多く聞かれている。

【経済対策関係】

●消費税増税に伴う経済対策の効果が中小・零細企業も含めた全体に行き渡るのは難しい。県内中小・零細企業はどこも真面目。消費税は借金をしてでも納めており、返済は年金から行っているところもあるほど。地域産業の衰退に歯止めをかける構造改革が必要。（経済団体）

●中小企業での設備投資が盛り上がりに欠け、国内の引き合いがさほど大きく動いていないことから、法人税減税や設備投資減税などの対策による国内経済へのフォローをお願いしたい。（生産用機械・大企業）

●デフレ状況は進んでおり、利益が出てない。インフレ率2%達成ができるのか疑問。また、法人税減税などで大手はいいかもしれないが、給料にまで跳ね返っていないので、個人の所得がアップするような政策をお願いしたい。（小売・中小企業）

●消費行動を下支えする政策を行って欲しい。（宿泊・大企業）

●低所得者、生活保護世帯への給付を通じ負担感をできるだけ和らげるべき、でなければ市民の理解は得られない。（公共団体）

●経済対策とはいえる、赤字企業のために地方税である固定資産税の減税対策はやめてほしい。（公共団体）

●転嫁Gメンを配備したと言っても、まともに転嫁すれば更に顧客を失う結果になるのではと中小企業は不安視している。転嫁Gメンがどう機能し、活動するのか具体的な説明がほしい。また、転嫁Gメンの配備を県内にもお願いしたい。（経済団体ほか）

【広報関係】

●今回の増税に合わせて、「国の借金をとりあえず減らした」ということをきっちりと 국민に見えるようにすべき。経済対策の必要性は理解できるが、増税しても国の財政事情が変わらないと見えるところが問題。（建設・中小企業）

●この消費税アップの機会を活かして、国の財政状況の深刻さを国民に丁寧に説明し、国民の意識を変えていただきたい。引上げタイミングが国民の納税意識を高めるタイミングであると認識すべき。（公共団体）

●消費税の名称は、「使ったら（消費すれば）税金をかけますよ」でありよくない。目的や使途が社会保障であること、福祉に充てられることを明確にすべき。「あなたの消費が福祉を助ける」などの標語で広報を行ってはどうか。（小売・中小企業）

●先の10%も控えており、他の経済政策への支出など小手先の目くらまし的なことはいかがかと思う。増税分が経済対策に回っているような誤解を招いている。（旅客・中堅企業）

●9月議会に、増税に否定的な陳情があった。市民には負担感が増すのは確實であるが、増税分は福祉・医療の充実維持のために使われると説明し、一応の理解は得られている。国においてもこの方針はしっかりと説明してほしい。8%→10%のときもこの考え方は継続してほしい。（公共団体）

○動向は注視しているところであり、探そうと思えば様々な資料が入手できるため、政府の広報としては問題ない。（電気機械・大企業）

【その他】

●マスコミ報道によると復興のお金が使い切れておらず、これでは不信感が募ってしまう。納税者が安心できる財政運営を行ってほしい。（公共団体）

●25年度予算執行は9月までの早期発注・契約を目指してきた。しかし、10月以降も積残しがあり、4月以降の引渡しだと消費税8%で見積もらざるを得ない。増税3%分は交付金、補助金、それとも自己財源で充てざるを得ないのか、方向性を示していただきたい。（公共団体）

●過去の増税時の状況では、増税前後2カ月ではトータルで±0だが、以降暫く収益が落ちており、やるなら1回で済ませてほしかった。（小売・大企業）

世界経済の見通し

	実質GDP成長率(%)					失業率(%)					経常収支 (対GDP比、%)					一般政府財政収支 (対GDP比、%)				
	2007	2011	2012	2013	2014	2007	2011	2012	2013	2014	2007	2011	2012	2013	2014	2007	2011	2012	2013	2014
世界	5.3	3.9	3.2	2.9	3.6	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a
先進国	2.7	1.7	1.5	1.2	2.0	5.5	7.9	8.0	8.1	8.0	-0.8	-0.1	-0.1	0.1	0.2	-1.1	-6.4	-5.9	-4.5	-3.5
先進7カ国	2.2	1.6	1.7	1.2	2.0	5.5	7.7	7.4	7.3	7.3	-1.1	-0.9	-1.1	-1.0	-1.0	-2.0	-7.6	-6.9	-5.4	-4.2
日本	2.2	-0.6	2.0	2.0	1.2	3.8	4.6	4.4	4.2	4.3	4.9	2.0	1.0	1.2	1.7	-2.1	-9.9	-10.1	-9.5	-6.8
米国	1.8	1.8	2.8	1.6	2.6	4.6	8.9	8.1	7.6	7.4	-4.9	-2.9	-2.7	-2.7	-2.8	-2.7	-9.7	-8.3	-5.8	-4.7
ユーロ圏	3.0	1.5	-0.6	-0.4	1.0	7.6	10.2	11.4	12.3	12.2	0.4	0.7	1.9	2.3	2.5	-0.7	-4.2	-3.7	-3.1	-2.5
ドイツ	3.4	3.4	0.9	0.5	1.4	8.8	6.0	5.5	5.6	5.5	7.5	6.2	7.0	6.0	5.7	0.2	-0.8	0.1	-0.4	-0.1
フランス	2.3	2.0	0.0	0.2	1.0	8.4	9.6	10.3	11.0	11.1	-1.0	-1.8	-2.2	-1.6	-1.6	-2.8	-5.3	-4.9	-4.0	-3.5
イタリア	1.7	0.4	-2.4	-1.8	0.7	6.1	8.4	10.7	12.5	12.4	-1.3	-3.1	-0.7	0.0	0.2	-1.6	-3.7	-2.9	-3.2	-2.1
英国	3.4	1.1	0.2	1.4	1.9	5.4	8.0	8.0	7.7	7.5	-2.2	-1.5	-3.8	-2.8	-2.3	-2.8	-7.8	-7.9	-6.1	-5.8
カナダ	2.0	2.5	1.7	1.6	2.2	6.1	7.5	7.3	7.1	7.1	0.8	-2.8	-3.4	-3.1	-3.1	1.5	-3.7	-3.4	-3.4	-2.9
新興国・途上国	8.7	6.2	4.9	4.5	5.1	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	3.7	1.6	1.4	0.8	0.8	1.2	-1.2	-1.7	-2.3	-2.2
ASEAN 5	6.2	4.5	6.2	5.0	5.4	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	4.8	2.6	0.6	-0.1	-0.1	-1.0	-1.3	-2.3	-2.6	-2.8
中国	14.2	9.3	7.7	7.6	7.3	4.0	4.1	4.1	4.1	4.1	10.1	1.9	2.3	2.5	2.7	0.9	-1.3	-2.2	-2.5	-2.1
インド	9.8	6.3	3.2	3.8	5.1	n/a	n/a	n/a	n/a	n/a	-1.3	-4.2	-4.8	-4.4	-3.8	-4.4	-8.5	-8.0	-8.5	-8.5
ブラジル	6.1	2.7	0.9	2.5	2.5	9.3	6.0	5.5	5.8	6.0	0.1	-2.1	-2.4	-3.4	-3.2	-2.7	-2.5	-2.7	-3.0	-3.2
ロシア	8.5	4.3	3.4	1.5	3.0	6.1	6.5	6.0	5.7	5.7	5.5	5.1	3.7	2.9	2.3	6.8	1.5	0.4	-0.7	-0.3

※IMF世界経済見通し(2013年10月公表)をベースに作成。

IMFによる世界経済見通しの推移(2013年10月)

(対前年比GDP成長率、単位: %)

	2013年						2014年			
	12.07 時点	12.10 時点	13.01 時点	13.04 時点	13.07 時点	13.10 時点	13.01 時点	13.04 時点	13.07 時点	13.10 時点
日本	1.5	1.2	1.2	1.6	2.0	2.0	0.7	1.4	1.2	1.2
米国	2.3	2.1	2.0	1.9	1.7	1.6	3.0	3.0	2.7	2.6
ユーロ圏	0.7	0.2	-0.2	-0.3	-0.6	-0.4	1.0	1.1	0.9	1.0
英国	1.4	1.1	1.0	0.7	0.9	1.4	1.9	1.5	1.5	1.9
先進国計	1.9	1.5	1.4	1.2	1.2	1.2	2.2	2.2	2.1	2.0
アジア	7.5	7.2	7.1	7.1	6.9	6.3	7.5	7.3	7.0	6.5
中国	8.5	8.2	8.2	8.0	7.8	7.6	8.5	8.2	7.7	7.3
途上国計	5.9	5.6	5.5	5.3	5.0	4.5	5.9	5.7	5.4	5.1
世界計	3.9	3.6	3.5	3.3	3.1	2.9	4.1	4.0	3.8	3.6

米国経済

- 個人消費・不動産市況等は改善、経済は緩やかに回復。

	2012	2013 P	2014 P
GDP成長率	2.2%	1.7%	2.7%
インフレ率	2.1%	1.8%	1.7%
失業率	8.1%	7.7%	7.5%

(出所)IMF World Economic Outlook 2013年4月
ただしGDP成長率は7月改訂版

- 金融政策

- FRBの資産はこの5年で約3.3倍に(QE3が続ければ、2013年末には約4.4倍に)。
- FRBは累次にわたる量的緩和を実施(QE3等(毎月国債450億ドル・MBS400億ドル等の買取り))。
- 実質ゼロ金利政策を、失業率6.5%以下、またはインフレ率が2.5%超等となるまで継続。
- 2013年9月のFOMCで量的緩和の縮小が見込まれていたが、FRBは現状の緩和水準を維持。

<バーナンキ議長の発言(9月18日FOMC)>

- 資産買い入れの縮小を正当化する基本見通しを経済指標が十分に裏付けていない。
- ①財政の悪影響が弱まり成長が時間をかけて加速し、②労働市場の伸びが続き、③インフレ水準が目標に再び近づくという基本見通しが確認できれば年内に緩和縮小の一歩を踏み出し、状況の進展が続いて指標と一致する限り(緩和縮小を)続ける。

- 財政政策

- 2013年3月、自動歳出削減発動(9年間で1.2兆ドル)。
- 2014年度予算案では、自動歳出削減の取り扱いも含め、財政再建手法について与野党間で大きな隔たりがある中、暫定予算協議が決裂し、10月1日から一部政府機関が閉鎖している状況。
 - 政府案(予算教書)：
自動歳出削減を停止した上で、歳出削減と増税により10年間で1.8兆ドルの赤字削減。
 - 共和党案(下院決議)：
自動歳出削減を維持した上で、歳出削減のみにより10年間で更に4.6兆ドルの赤字削減。
- 他方、米国では連邦政府の債務上限が法定。現在、ほぼ上限に到達しており、10月17日以降は手元資金300億ドルのみで支出を賄うことを余儀なくされるおそれ。今後、デフォルトを回避できるか見通しは不透明。

	FY2010	FY2013P
連邦政府財政収支	▲9.0%	▲4.7%

(出所)米行政管理予算局(7月)

(注)10年度は09年10月～10年9月、13年度は12年10月～13年9月

英國経済

- 金融危機後、その影響により大きく落ち込み、現在まで景気低迷中。
- 経済低迷長期化の要因は、ユーロ危機による欧州向け輸出の減少と家計消費の低迷。失業率は8%程度で横ばい。特に若年者失業率は20%に達し、深刻な政治・社会問題となっている。

	2012	2013 P	2014 P
GDP成長率	0.3%	0.9%	1.5%
インフレ率	2.8%	2.7%	2.5%
失業率	8.0%	7.8%	7.8%

(出所)IMF World Economic Outlook 2013年4月
ただしGDP成長率は7月改訂版

● 金融政策

- 2009年3月以降最低水準の政策金利(0.5%)を維持するとともに、量的緩和政策として国債等の買取りを実施(BOEの資産はこの5年で約4.4倍に)。
- 2013年8月、カーニー新総裁の下、失業率が7%を下回るまでは現行の緩和的な金融政策を維持する旨のフォワードガイダンスを導入し、資産買取り規模の拡大を通じた追加刺激策の可能性にも言及。

● 財政政策

- 2017年度までの財政収支黒字化に向け財政緊縮路線を推進(2010年策定のSpending Review(中期歳出削減計画)に基づく各年度予算編成、VAT税率の引上げ(2008年:17.5%→2011年:20%)等)

	2010	2013P
景気循環調整後プライマリー・バランス	▲6.0%	▲2.4%

(出所)IMF(4月)

欧洲経済

- 欧州債務危機の後遺症等で当面低成長。
- 失業率(特にユーロ圏)も高止まり(2012年11.4%、2013年12.3%、2014年12.3%) (IMF世界経済見通し(4月))。

● 金融政策

- ・ 欧州中央銀行(ECB)の資産はこの5年で約2.0倍に。
- ・ 支援要請があれば無制限の国債買取りも可(OMT)。
- ・ インフレ目標は「2%未満で、かつその近辺」。
- ・ 2013年5月に主要政策金利を0.5%に引下げ(ECB設立以来最低水準)。
- ・ 2013年7月に「長期に渡り主要金利を現在又はそれ以下の水準に維持する」とのフォワードガイダンスを表明。

● 財政政策

- ・ ユーロ圏各国とも、付加価値税引上げや、年金受給年齢引上げ等の改革に努力。
- ・ 一部の国(フランス、スペイン、オランダ等)については、景気の予想外の悪化を受け、欧洲の財政健全化の枠組みに則り、財政収支目標(対GDP比で赤字3%以内)の達成時期を調整し、1~2年延伸させるとの欧洲委の勧告を受け、EU財務相会合にて採択(2013年6月)。

- 欧州債務危機を受け、恒久的な危機対応メカニズムである欧洲安定メカニズム(ESM)が発足。融資可能額5,000億ユーロ。(時限的枠組であるEFSF(欧洲金融安定ファシリティ)は、2013年7月以降新規プログラムの締結を停止。)

- 債務危機国の救済を巡って、財政緊縮派(独、蘭、フィ等) VS 積極救済派(仏、西、伊等)の路線対立。

- 銀行同盟創設に向け、監督、破綻処理及び預金保険を欧洲レベルで統一する取組が進められている。

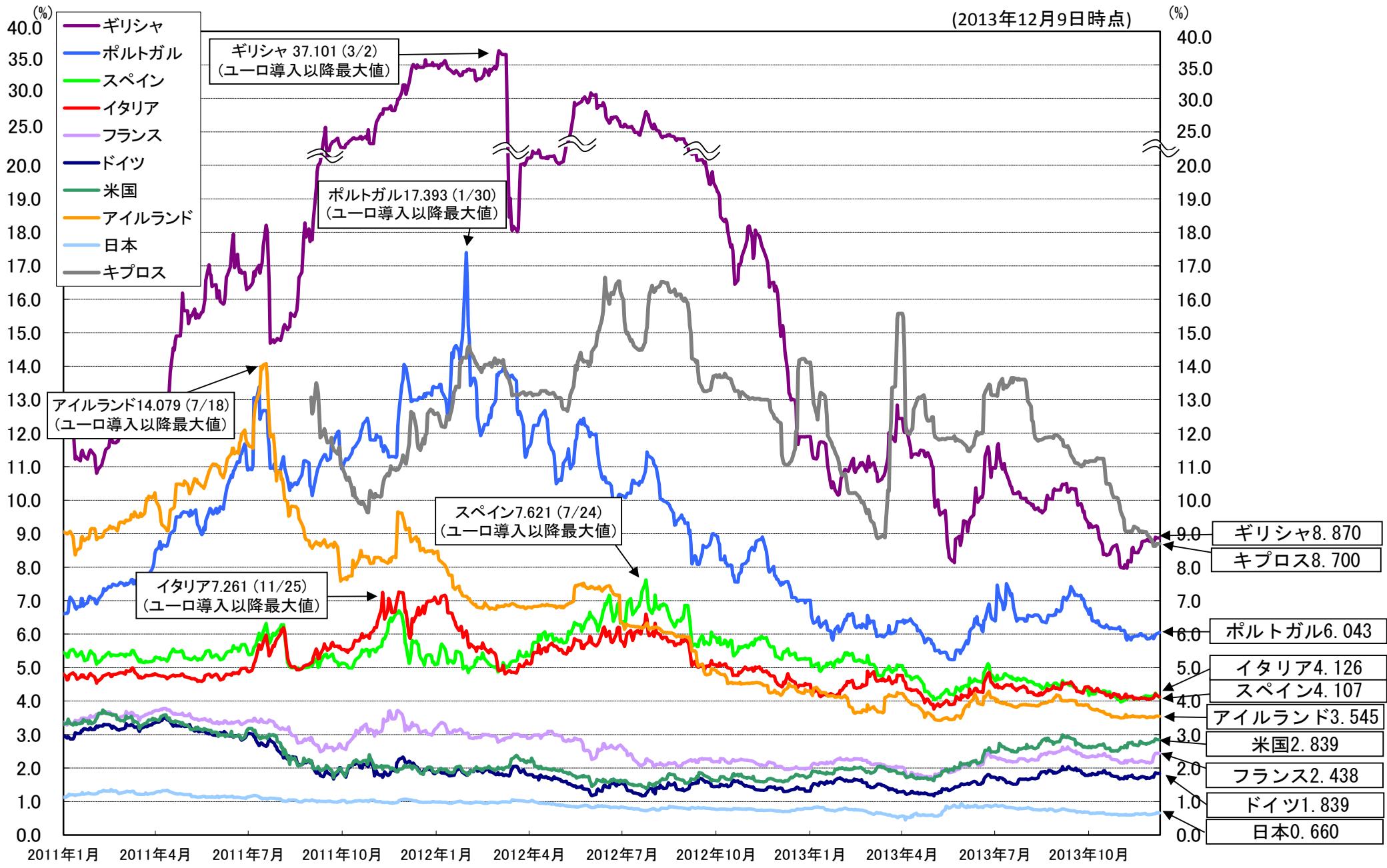
ユーロ圏	2012	2013 E	2014 E
GDP成長率	▲0.6%	▲0.6%	0.9%
インフレ率	2.5%	1.7%	1.5%
失業率	11.4%	12.3%	12.3%

(出所)IMF世界経済見通し(4月)
ただしGDP成長率は7月改訂版

	財政収支 (2010→2013)	財政収支 (2010→2013)	
ドイツ	▲4.1%→▲0.3%	スペイン	▲9.7%→▲6.6%
フランス	▲7.1%→▲3.7%	ギリシャ	▲10.7%→▲4.6%
イタリア	▲4.3%→▲2.6%	ユーロ圏	▲6.2%→▲2.9%

(出所)IMF世界経済見通し
(4月)

欧洲主要国債の利回りの推移(10年物)



中国経済

- 成長目標(7.5%)は達成。ソフトランディングをめざし、大型補正等の財政出動や金融緩和は予定されていない。

労働生産人口(15歳以上～60歳未満)が2012年に減少に転じ、所得格差も高止まり。

○ 課題:

- ・所得分配制度改革の前提となる国有企業改革、財政構造改革が進んでいない。
→ 国有企業の配当引上げ
→ 富裕層への所得課税整備、資産課税の強化
- ・銀行貸付が中小企業や農業分野に回らない一方、シャドーバンキングや海外からのホットマネー等の資金が地方のインフラ開発や不動産市場に集中。
→ 輸出の過大申告の取締り強化
→ 地方政府債の発行容認、地方政府財政の自立性拡大

- 新政権の経済運営方針: 本年3月に発足した習近平・国家主席、李克強・總理体制では、今後、消費(個人消費)主導型の経済成長への転換を図るとともに、所得格差の是正のための所得分配改革や、不動産価格の抑制といった課題に取り組む方針。

中国	2012	2013 P	2014 P
GDP成長率	7.8%	7.8%	7.7%
インフレ率	2.7%	3.0%	3.0%
経常収支対GDP比	2.6%	2.6%	2.9%
財政収支対GDP比	▲ 2.2%	▲ 2.1%	▲ 1.8%

(出所) IMF World Economic Outlook 2013年4月

ただしGDP成長率は7月改訂版

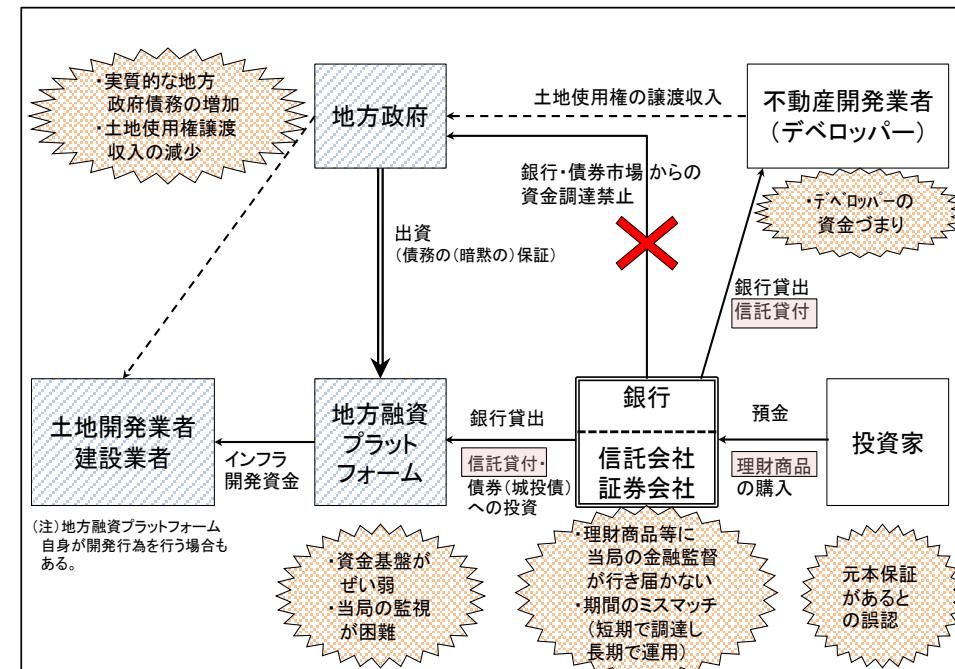
中国のシャドーバンキング問題

○ 中国のシャドーバンキングの規模

- ・中国当局公表: シャドーバンキングの一部とされる銀行の理財商品(資産運用証券)の残高(2013年6月末)は、9.1兆元(GDP比17.5%)。
- ・IMF推計: シャドーバンキングの一部とされる信託貸付や委託貸付(企業間の貸借)等の残高(2013年3月末)は、約24兆元(GDP比46%)。
- ・シンクタンク等による推計: シャドーバンキング全体で、約18～36兆元(GDP比約34.2～69.2%)。

- 近年のシャドーバンキング拡大の背景には、地方政府の財政基盤が脆弱であることや、所得格差によって生み出された富裕層の資金がより高利回りの投資先を求めることが、中国経済の構造的な問題がある。

(参考) 中国審計署(会計検査院)は、本年8月から全国規模の地方政府債務の調査を実施中。



インド・ASEAN・韓国経済

【インド】

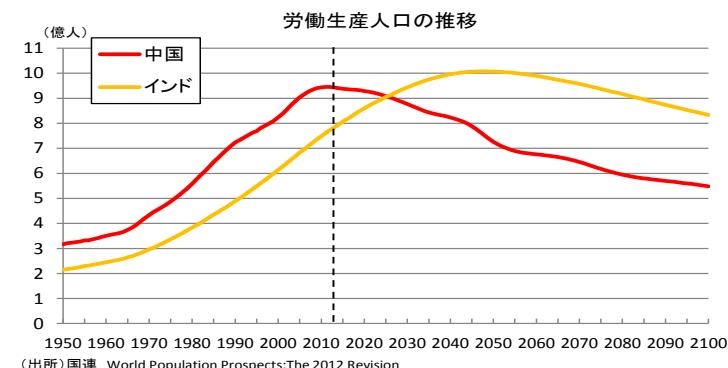
- 経常収支と財政収支の赤字の改善が課題であり、低成長が続いているものの、拡張的な財政・金融政策は難しい状況。
- 投資環境の改善、燃料補助金等の削減等が求められている。
- 本年5月以降、米国の量的緩和の縮小懸念等から、通貨が下落。
- 9月4日にラジヤン新RBI総裁が就任し、各種の金融セクター改革案を提示。
- 9月6日に日印通貨スワップの拡充に合意。(150億ドル→500億ドル)

【ASEAN】

- ASEAN地域では、持ち直しの動きが緩やかになっている。年内にも実施される可能性がある、米国の量的緩和の動向について注視が必要。
- ASEAN経済の課題
 - ・インフラ不足が成長のボトル・ネックとなる可能性。
 - ・進出日系企業に対し、安定的な現地通貨建て資金が必要。
- 5月3日、ASEAN各国との二国間金融協力について、日本としての方針や今後議論していく具体的な内容を発表。
 - ・膨大なインフラ需要に対応し、ASEANのインフラ整備を支援
 - ・進出日系企業への現地通貨建て資金の安定供給
 - ・現地通貨建て債券市場の発展支援

【韓国】

- 2013年第2四半期の実質成長率は、補正予算の効果等から前年同期比2.3%とわずかに回復したが、未だ内需は弱い。
- 財閥(サムスン、ヒュンダイ等)グループのグローバル展開に依存する脆弱な経済構造を抱えており、欧州債務危機等による外需不振の中、ウォン高による競争力低下を懸念。
- 米国の量的緩和の縮小懸念によるウォンの対ドルレートの減価は限定的。



インド	2012	2013 P	2014 P
GDP成長率※	3.2%	5.6%	6.3%
インフレ率	9.3%	10.8%	10.7%
経常収支対GDP比	▲ 5.1%	▲ 4.9%	▲ 4.6%
財政収支対GDP比	▲ 8.3%	▲ 8.3%	▲ 8.4%

(出所)IMF World Economic Outlook 2013年4月

※ GDP成長率は7月改訂版、年度(4月～翌3月)ベース

ASEAN10カ国	2012	2013 P	2014 P
①GDP成長率	5.5%	5.4%	5.7%
②インフレ率	3.9%	4.2%	4.1%
③経常収支対GDP比	3.3%	2.9%	2.7%
④財政収支対GDP比	▲1.0%	▲1.8%	▲1.7%

(出所)①、②、③: Asian Development Outlook 2013

④: IMF World Economic Outlook 2013年4月

韓国	2012	2013 P	2014 P
GDP成長率	2.0%	2.8%	3.9%
インフレ率	2.2%	2.4%	2.9%
経常収支対GDP比	3.7%	2.7%	2.4%
財政収支対GDP比	1.9%	2.4%	2.6%

(出所)IMF World Economic Outlook 2013年4月